

四 半 期 報 告 書

(第159期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社 A D E K A

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第159期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 城詰 秀尊

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03(4455)2812

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社A D E K A 大阪支社
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号)
株式会社A D E K A 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 第2四半期 連結累計期間	第159期 第2四半期 連結累計期間	第158期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	146,172	138,631	304,131
経常利益	(百万円)	8,278	8,362	21,976
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,918	5,723	15,216
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,397	6,770	11,632
純資産額	(百万円)	244,572	253,396	250,634
総資産額	(百万円)	397,386	403,358	409,452
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	57.46	55.44	147.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.8	53.0	51.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,056	20,355	27,398
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,891	△6,255	△15,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,171	△7,136	△7,496
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	56,909	70,893	60,888

回次		第158期 第2四半期 連結会計期間	第159期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.25	25.36

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りです。

（化学品事業）

重要性が増したため、艾迪科精細化工（浙江）有限公司、ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLCを連結子会社にして
います。

（ライフサイエンス事業）

重要性が増したため、NICHINO EUROPE CO., LTD.を連結子会社に、NICHINO VIETNAM CO., LTD.を持分法適用会社
にしています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した重要なリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から同年9月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなかで経済活動が停滞し大きく減速しました。国内は、経済活動が段階的に再開するなかで個人消費や生産、輸出に持ち直しの動きが見られましたが、企業収益の大幅な減少が続くなど依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、世界的な新車需要の減退により生産台数が大幅に減少しました。IT・デジタル家電分野は、テレワークの拡大やデジタル化推進を背景にパソコンやテレビの需要が増加した一方で、スマートフォンは販売低迷が続きました。食品分野は、国内の巣ごもり需要が一巡したことに加え、インバウンド需要の消失や夏場の長雨、猛暑も影響し、特にコンビニ、観光・外食産業は低調に推移しました。

このような厳しい事業環境ではありますが、当社グループは中期経営計画『BEYOND 3000』（2018年度～2020年度）の最終年度として、3つの基本戦略「3本柱の規模拡大（樹脂添加剤、化学品、食品）」「新規領域への進出」「経営基盤の強化」のもと、目標達成に向けて施策を推し進めています。化学品では、中国の艾迪科精細化工（浙江）有限公司で樹脂添加剤などの化学製品を製造する新工場が稼働しました。また機能化学品では、相馬工場でエンジンオイル用潤滑油添加剤設備を増強しました。

また、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症への対応としましては、お客様ならびに従業員の安全を最優先にウェブ会議の活用やテレワークなど社内外への感染症拡大防止を推進しつつ、各国政府の政策に対応した形で事業活動を継続しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ75億40百万円（前年同期比△5.2%）減収の1,386億31百万円となり、営業利益は前年同期に比べ60百万円（同△0.7%）減益の89億61百万円、経常利益は前年同期に比べ83百万円（同+1.0%）増益の83億62百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ1億95百万円（同△3.3%）減益の57億23百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、財務諸表上の重要性が増したため、艾迪科精細化工（浙江）有限公司、ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC、NICHINO EUROPE CO., LTD. の3社を連結の範囲に含めています。また同じく、NICHINO VIETNAM CO., LTD. を持分法の適用範囲に含めています。

<報告セグメントの概況>

(化学品事業)

当事業の売上高は前年同期に比べ83億6百万円（同△10.2%）減収の729億53百万円となり、営業利益は前年同期に比べ15億74百万円（同△18.0%）減益の71億92百万円となりました。

① 樹脂添加剤

自動車の生産・販売台数減少により、自動車部材に使用される核剤、光安定剤、ゴム用可塑剤の販売が大幅に落ち込みました。

建材向けでは、住宅着工戸数の減少が続き、塩ビ用安定剤の販売が北米を中心に低調でした。

食品包装・医療用途では、感染予防対策として食品の個包装が増加したことにより、透明化剤等の販売が海外を中心に底堅く推移しました。また、医療用チューブ等の需要増加により、当該分野に使用される安定剤の販売も堅調でした。

自動車や家電、日用品等のプラスチック製品に幅広く使用される酸化防止剤は、価格競争の影響を受け全般的に販売が低調でした。

家電筐体向けエンジニアリングプラスチック用難燃剤は、安定操業による供給体制が評価され中国、東南アジア等で販売が好調に推移しました。

樹脂添加剤全体では、固定費の削減に努めたものの、販売数量の減少等により前年同期に比べ減収減益となりました。

② 情報・電子化学品

半導体向けでは、先端DRAM向け新製品の出荷が順調に拡大し、NAND向け製品の販売も中国を中心に伸びました。また、リソグラフィ工程で使用される光酸発生剤の販売が引き続き好調に推移しました。一方で、半導体メモリ向け既存製品の価格下落や為替の影響を受けました。

ディスプレイ向けでは、フラットパネルディスプレイの生産が持ち直し、光学フィルム向け光硬化樹脂、カラーフィルター向け光重合開始剤の販売が底堅く推移しました。また、ディスプレイ用エッチング薬液の販売が堅調でした。

情報・電子化学品全体では、半導体材料での新製品寄与もあり、前年同期に比べ増収増益となりました。

③ 機能化学品

自動車の生産・販売台数減少により、エンジンオイル用潤滑油添加剤や特殊エポキシ樹脂の販売が大幅に落ち込みました。また、土木・建築や一般工業向けの界面活性剤、過酸化製品、プロピレングリコール類は、ユーザーの生産調整の影響を受け、販売が低調でした。

化粧品・トイレットリー向けでは、手洗い・消毒向け製品の販売が引き続き堅調に推移したものの、インバウンド需要の消失により、化粧品向け特殊界面活性剤の販売が国内外で低調でした。

機能化学品全体では、販売数量の減少や前期に実施した設備投資による償却費の増加等により、前年同期に比べ減収減益となりました。

(食品事業)

当事業の売上高は前年同期に比べ18億68百万円(同△5.4%)減収の327億25百万円となり、営業利益は前年同期に比べ1億81百万円(同△41.4%)減益の2億57百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動自粛や夏場の長雨、猛暑により国内需要が落ち込み、製パン、製菓用のマーガリン、ショートニング類の販売が低調に推移しました。また、観光や帰省需要の消失により、土産菓子用のマーガリン、ショートニング、フィリング類の販売が低調でした。一方で、食品ロス削減や省力化に貢献する練込用マーガリン「マーベラス」の機能性が高く評価され、販売が拡大しました。

洋菓子・デザート向けでは、ホイップクリームの販売が好調に推移しました。

海外では、中国、東南アジアでの移動制限に伴う営業活動の停滞もあり、製パン、製菓用のマーガリン、ショートニング類の販売が低調でした。

食品事業全体では、高付加価値品の拡販に努めたものの、海外での販売数量の減少により固定費をカバーできず、前年同期に比べ減収減益となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業の売上高は前年同期に比べ28億80百万円(同+11.0%)増収の289億98百万円となり、営業利益は前年同期に比べ17億9百万円増益の10億74百万円(前年同期は6億34百万円の営業損失)となりました。

農薬は、国内では、主力自社開発品目の普及拡販に努めた結果、販売が好調に推移しました。海外では、欧州、インドなどでの販売が好調でした。一方で、南米地域ではブラジル市場の競争激化の影響等から、販売が低調でした。

医薬品は、爪白癬分野で外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の販売が好調に推移しました。

ライフサイエンス事業全体では、海外での農薬販売の拡大やNICHINO EUROPE CO., LTD.を連結化したことにより、前年同期に比べ増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は4,033億58百万円(前連結会計年度比△1.5%)となり、前連結会計年度末に比べ60億94百万円の減少となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の減少です。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は1,499億61百万円(同△5.6%)となり、前連結会計年度末に比べ88億57百万円の減少となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金の減少です。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,533億96百万円(同+1.1%)となり、前連結会計年度末に比べ27億62百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ100億5百万円(前連結会計年度末比+16.4%)増加し、708億93百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収入は、前第2四半期連結累計期間に比べ42億98百万円(同+26.8%)増加し、203億55百万円となりました。

これは主に、仕入債務の減少額の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金支出は、前第2四半期連結累計期間に比べ16億36百万円(同△20.7%)減少し、62億55百万円となりました。

これは主に、長期貸付けによる支出の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金支出は、前第2四半期連結累計期間に比べ35百万円(同△0.5%)減少し、71億36百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① グループ戦略課題

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、その終息時期が不透明ななか、国内外経済への深刻な影響は避けられず、当社グループを取り巻く経営環境も大変厳しくなるものと見込んでいます。

当社グループの主要対象分野である自動車関連分野は、一部の自動車メーカー等で生産調整・停止が行われたことで、自動車部材に使用される当社の樹脂添加剤をはじめとする化学製品にも既に影響が及んでおり、今後も不透明な状況です。IT・デジタル家電分野は、世界的な消費の冷え込みが懸念されるものの、5G通信のサービス開始やテレワーク等の加速により中長期的な成長が続くと見込んでいます。

食品分野は、パンや菓子等の需要は底堅く推移すると予想されるものの、個人消費の落ち込みやインバウンド消費の回復に相当の時間を要することから、厳しい状況で推移すると見込んでいます。

このような状況のなか、当社グループは3カ年の中期経営計画『BEYOND 3000』の最終年度を迎え、3つの基本戦略「3本柱の規模拡大」「新規領域への進出」「経営基盤の強化」のもと、事業環境の潮目の変化を的確に捉え、掲げた目標の達成を目指してまいります。市場環境の変化や社会ニーズを先読みできるよう、サプライチェーンの全体像を把握し、強固なプラットフォームのもとで技術優位な製品をグローバルに提供することで、さらなる成長を続けてまいります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書で記載した内容から重要な変更はありません。

② 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、65億51百万円です。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症による研究開発活動への影響は、本報告書提出日現在においてはほとんど顕著化していません。感染のさらなる拡大など今後の情勢変化が大きくなった場合は、適切に対策をしております。

① 化学品事業

当社の基盤技術を活用し、市場環境の変化に対応した研究開発を行っています。単に素材を提供するだけでなく、ユーザーにおける課題を解決できるソリューションとして提案すべく、評価技術の向上を図るとともに、グループ内の技術連携にも努めています。また、成長が期待される新規分野や先端素材の研究開発では、外部機関との連携も積極的に推進しています。

i) 樹脂添加剤分野

新興国の経済成長や自動車のマルチマテリアル化などに伴い、プラスチックの需要は拡大の一途をたどっています。その一方で、海洋プラスチック問題で注目されるバイオプラスチックや、廃プラスチック再利用時の実用性向上など、製造側には新たな対策が求められています。当社は、省エネや環境負荷低減を可能とする高機能樹脂添加剤である核剤/透明化剤、光安定剤、難燃剤などの開発を通じ、持続可能な社会に貢献します。

ii) 情報・電子化学品分野

5G通信の本格運用やデータセンターの需要拡大に伴い、半導体の高機能化、高容量化が加速しており、半導体素子のさらなる微細化を実現する新たなプロセス薬剤の開発に注力しています。また、大型テレビは4K/8Kなどの高精細化が進んでおり、画素の微細化を実現するレジスト用重合開始剤や回路配線のエッチング薬液の開発を推進しています。

iii) 機能化学品分野

世界的な環境意識の高まりにより、環境に関する課題解決への取組みが企業の社会的責任となっています。船舶排気ガス中のSOx規制強化に伴い低硫黄燃料の導入が進む中、燃料添加剤の新たなニーズが生じており、船舶燃料用スラッジ分散剤SD-20を上市しました。また、揮発性有機化合物（VOC）低減に貢献する水系コーティング材料をはじめ環境配慮型製品の開発を推進しています。

② 食品事業

食品ロスの削減や人手不足、環境への配慮といった社会的な課題への対応に加え、食品産業の構造変化、また新型コロナウイルス感染症禍による働き方の多様化や消費行動の変化などに伴う課題をとらえ、ニーズに即した新製品開発を行っています。

2020年4月には、「おいしさとやさしさで貢献します」をテーマに以下の新製品を発表しました。

i) 加工油脂分野

焼き立てのパンのような食感を時間が経っても維持できる機能性練込油脂「マーベラス」、さっくりとした食感に仕上がりに、作業性に優れ長持ちする固形フライオイル「EZフライオイル」など。

ii) 加工食品分野

合わせる素材の風味を引き立て、冷凍・解凍後もおいしさを維持できる混合用のホイップクリーム「アレンジホイップ」、洋菓子生地の食感改良や形状安定化による歩留まり向上に効果のある練込素材「スタビリティリキッド」など。

パーム油を配合する製品にあっては、全て持続可能なパーム油(RSPO認証油)を使用しています。また、全ての新製品が低トランス脂肪酸対応品です。

“おいしさ”はもちろん、食品ロス削減や労働力不足解消、持続可能な原料の使用など、お客様や環境、社会、健康に貢献する”やさしさ”を兼ね備えた商品がご好評をいただいています。

③ ライフサイエンス事業

連結子会社である日本農薬㈱は、「研究開発型企業」として、技術革新をすすめ、安全性の高い環境に配慮した新製品の開発を行っています。

持続的な新規剤創出を目指してパイプラインの早期拡充に取り組むとともに、既存剤の維持・拡大を目指し全社的な連携による戦略的な研究開発を推進しています。

当期における主な成果は以下のとおりです。

日本・インド同時開発を進めている新規水稻用殺虫剤ベンズピリモキサン（商品名「オーケストラ」）は、2020年9月に日本で農薬登録を取得いたしました。インドでも2019年2月に登録申請を完了し、順調に評価が進

んでおり、2022年の登録取得を見込んでいます。

汎用性殺菌剤ピラジフルミド（国内商品名「パレード」）は、国内において野菜用で新規処理分野（セル苗灌注処理）での開発を推進し、レタス、ハクサイ、キャベツに加え、新たにネギでの登録を取得しました。同剤については、グローバルな開発も展開中であり、2019年2月に韓国において製剤登録を取得し、韓国販社と協力し、2020年3月に販売を開始しました。また、2019年に米国、カナダ及びメキシコでの農薬登録申請をしました。

④ 新規事業分野

注力分野として「ライフサイエンス」、「環境」、「エネルギー」を掲げ、研究開発体制を強化して新規事業の創出に取り組んでいます。

i) ライフサイエンス分野

世界に前例のない超高齢化が進む日本では、健康長寿社会の形成が急務となっています。健康と長寿を共に享受するため、疾病の予防や早期発見による重症化防止、高齢者の生活機能低下の抑制、疾病や創傷の治療のあとのQOL改善のための対策を講じなくてはなりません。当社はこれまでに蓄積した化学品分野と食品分野の技術やネットワークはもちろんのこと、社外リソースの活用も図り、健康長寿社会の形成に貢献する新規事業の創出を加速しています。

ii) 環境・エネルギー分野

再生可能エネルギーの導入拡大の中で太陽光や風力などの電源のコスト低減が進み、コスト競争力のある電源となったことで、更なる導入拡大を生むというサイクルが世界的に生じています。しかしながら、太陽光や風力のような変動電源をさらに増加させるには出力変動に対応する必要があり、その対策の一つに二次電池を用いた電力貯蔵技術が挙げられます。当社では、次世代二次電池向けの電極材料や電解液添加剤などの各種材料の開発を推進しています。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,714,442	103,714,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	103,714,442	103,714,442	—	—

(注) 発行済株式のうち、115,800株は、現物出資(金銭報酬債権 190百万円)によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	103,714,442	—	22,994	—	20,020

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,467	7.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,924	6.68
朝日生命保険相互会社 (常任代理人)株式会社日本カストディ銀行	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (常任代理人住所) 東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,053	3.91
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,770	3.64
ADEKA取引先持株会	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	3,048	2.94
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (常任代理人住所) 東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,334	2.25
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,244	2.16
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	2,188	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,888	1.82
昭和興産株式会社	東京都港区赤坂六丁目13番18号	1,870	1.80
合計	—	35,789	34.51

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,467千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,924 "
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者株式会社日本カストディ銀行	3,770 "
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,888 "

2. 株式会社みずほ銀行から2020年9月15日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)によって2020年9月8日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	3,770	3.63
アセットマネジメントOne(株)	6,013	5.80
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	210	0.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 34,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,642,100	1,036,421	—
単元未満株式	普通株式 31,342	—	—
発行済株式総数	103,714,442	—	—
総株主の議決権	—	1,036,421	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	2株
相互保有株式 (株)丸紅商会、吉田産業(株)	80株

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久 七丁目2番35号	6,900	—	6,900	0.0
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里 五丁目48番2号	1,200	—	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三 丁目2番2号	16,200	—	16,200	0.0
吉田産業(株)	京都府京都市南区上鳥羽火 打形町3番1号	11,100	—	11,100	0.0
(株)ミカ食品	神奈川県横浜市鶴見区江ヶ 崎町3番82号	5,600	—	5,600	0.0
合計	—	41,000	—	41,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,827	73,216
受取手形及び売掛金	84,765	70,853
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	41,312	40,234
仕掛品	5,715	6,081
原材料及び貯蔵品	22,023	23,235
その他	9,921	8,835
貸倒引当金	△430	△466
流動資産合計	227,635	223,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,465	36,470
機械装置及び運搬具（純額）	40,258	43,272
土地	29,397	29,039
その他（純額）	10,109	10,903
有形固定資産合計	113,230	119,686
無形固定資産		
技術資産	8,455	7,958
顧客関連資産	2,971	2,890
その他	4,943	5,232
無形固定資産合計	16,370	16,081
投資その他の資産		
投資有価証券	31,335	32,435
その他	※ 20,881	※ 11,663
投資その他の資産合計	52,216	44,099
固定資産合計	181,816	179,867
資産合計	409,452	403,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,125	41,419
短期借入金	21,823	17,263
未払法人税等	3,700	1,984
賞与引当金	3,145	3,191
環境対策引当金	—	1,200
その他の引当金	130	59
その他	17,778	25,260
流動負債合計	92,704	90,379
固定負債		
社債	12,249	11,462
長期借入金	20,297	14,145
退職給付に係る負債	20,072	20,422
その他の引当金	260	199
その他	13,233	13,352
固定負債合計	66,114	59,581
負債合計	158,818	149,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,994	22,994
資本剰余金	19,986	20,036
利益剰余金	158,872	161,266
自己株式	△441	△404
株主資本合計	201,412	203,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,541	7,918
土地再評価差額金	4,253	4,253
為替換算調整勘定	155	△143
退職給付に係る調整累計額	△2,096	△1,965
その他の包括利益累計額合計	8,854	10,063
非支配株主持分	40,367	39,440
純資産合計	250,634	253,396
負債純資産合計	409,452	403,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	146,172	138,631
売上原価	108,378	103,238
売上総利益	37,794	35,393
販売費及び一般管理費	※1 28,772	※1 26,431
営業利益	9,021	8,961
営業外収益		
受取利息	227	141
受取配当金	356	266
持分法による投資利益	118	397
その他	294	678
営業外収益合計	997	1,483
営業外費用		
支払利息	543	373
為替差損	767	1,490
その他	429	218
営業外費用合計	1,740	2,082
経常利益	8,278	8,362
特別利益		
固定資産売却益	530	1,372
特別利益合計	530	1,372
特別損失		
固定資産廃棄損	210	130
環境対策費	※2 234	※2 1,390
特別損失合計	445	1,520
税金等調整前四半期純利益	8,363	8,213
法人税、住民税及び事業税	2,731	2,514
法人税等調整額	△617	△196
法人税等合計	2,113	2,317
四半期純利益	6,249	5,896
非支配株主に帰属する四半期純利益	330	172
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,918	5,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,249	5,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△711	1,769
為替換算調整勘定	△2,265	△734
退職給付に係る調整額	127	126
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△286
その他の包括利益合計	△2,851	874
四半期包括利益	3,397	6,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,494	6,932
非支配株主に係る四半期包括利益	△96	△162

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,363	8,213
減価償却費	6,841	7,336
受取利息及び受取配当金	△583	△407
支払利息	543	373
為替差損益 (△は益)	111	938
持分法による投資損益 (△は益)	△118	△397
固定資産売却損益 (△は益)	△534	△1,372
固定資産廃棄損	210	130
売上債権の増減額 (△は増加)	16,884	11,600
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,717	89
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,937	△4,777
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△252	1,200
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	406	446
その他	634	916
小計	20,286	24,290
利息及び配当金の受取額	752	625
利息の支払額	△491	△348
法人税等の支払額	△4,490	△4,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,056	20,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,000	△3,000
有価証券の売却及び償還による収入	4,506	3,000
有形固定資産の取得による支出	△6,966	△6,206
有形固定資産の売却による収入	1,038	1,804
無形固定資産の取得による支出	△540	△478
投資有価証券の取得による支出	△13	△15
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△1,106	△779
長期貸付けによる支出	△1,621	△60
その他	△187	△519
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,891	△6,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,694	△4,222
長期借入れによる収入	100	1,774
長期借入金の返済による支出	△2,710	△627
社債の発行による収入	2,494	—
社債の償還による支出	△1,687	△196
配当金の支払額	△2,484	△2,488
その他	△1,188	△1,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,171	△7,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△589	△940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	404	6,022
現金及び現金同等物の期首残高	56,504	60,888
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	3,982
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 56,909	※ 70,893

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、艾迪科精細化工（浙江）有限公司、ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC、NICHINO EUROPE CO., LTD. を連結の範囲に含めています。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、NICHINO VIETNAM CO., LTD. を持分法適用の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の子会社については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当感染症の終息時期やその影響の程度を合理的に予測することは困難なことから、当社グループでは、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定に基づいて、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書で記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産(その他)	558百万円	517百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売運賃	4,636百万円	4,334百万円
給与及び賞与	6,644 "	6,318 "
開発研究費	4,175 "	3,574 "

※2 環境対策費

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

一部の子会社は、所有土地の再開発に伴う土壌調査等に要する費用について、「環境対策費」として234百万円を、特別損失として計上しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

一部の子会社は、所有土地の再開発に伴う土壌改良工事等に要する費用について、「環境対策費」として1,390百万円を、特別損失として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	58,826百万円	73,216百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,923 "	△2,322 "
有価証券勘定に含まれるMMF等の うち、現金及び現金同等物となる もの	6 "	－ "
現金及び現金同等物	56,909 "	70,893 "

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,486	24	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	2,487	24	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,487	24	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,488	24	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品事業	食品事業	ライフサイ エンス事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	81,259	34,593	26,118	141,971	4,200	146,172	—	146,172
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	58	22	2	84	7,279	7,364	△7,364	—
計	81,318	34,616	26,121	142,056	11,480	153,536	△7,364	146,172
セグメント利益又は損失(△)	8,767	439	△634	8,572	697	9,270	△248	9,021

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△248百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品事業	食品事業	ライフサイ エンス事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	72,953	32,725	28,998	134,677	3,954	138,631	—	138,631
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	43	8	2	54	7,004	7,059	△7,059	—
計	72,996	32,734	29,001	134,732	10,959	145,691	△7,059	138,631
セグメント利益	7,192	257	1,074	8,525	492	9,017	△56	8,961

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△56百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	57円46銭	55円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,918	5,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,918	5,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,009	103,243

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,488百万円
- (2) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・24円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2020年12月 8 日

(注) 2020年 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。